

訪問看護医療情報連携加算について

当ステーションでは、令和 8 年度診療報酬改定に伴い、「訪問看護医療情報連携加算」の届出を行っております。

この加算は、ICT(情報通信技術)を活用し、医療機関・薬局・介護事業所等と必要な診療情報を共有することで、より安全で質の高い訪問看護を提供することを目的とした制度です。

訪問看護医療情報連携加算 月 1 回 1,000 円

当ステーションでは、以下の体制を整備しております。

情報連携体制

- ・ICT ツール(MCS:メディカルケアステーション)を活用した情報共有
- ・医療機関、薬局、介護事業所等との迅速な連携
- ・訪問看護計画や状態変化時の速やかな情報確認

個人情報の取り扱いについて

利用者様の診療情報は、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を参考に適切に管理いたします。また、情報共有は利用者様・ご家族様の同意のもと実施いたします。

主な連携機関

- ・医療法人 おのクリニック
- ・医療法人岐陽診療所 岐陽内科
- ・周南ホームケアクリニック
- ・ケアパートナー周南 ケアプランセンター
- ・合同会社らいふ居宅支援事業所
- ・ひまわり薬局 大神店

令和 8 年 9 月 14 日

JCHO 徳山中央病院附属訪問看護ステーション